

**公共交通はあなたの生活を支える大切な財産です。この財産は、皆さんが積極的に利用することで守ることができます。次の世代に引き継いでいけるよう、積極的に利用しましょう！**

## 「宇土市地域公共交通計画」ができました！



本市の地域公共交通は、利用者の減少や運行収支の悪化、運転士不足など、需要と供給の両面から人口減少の影響を受けている状況です。

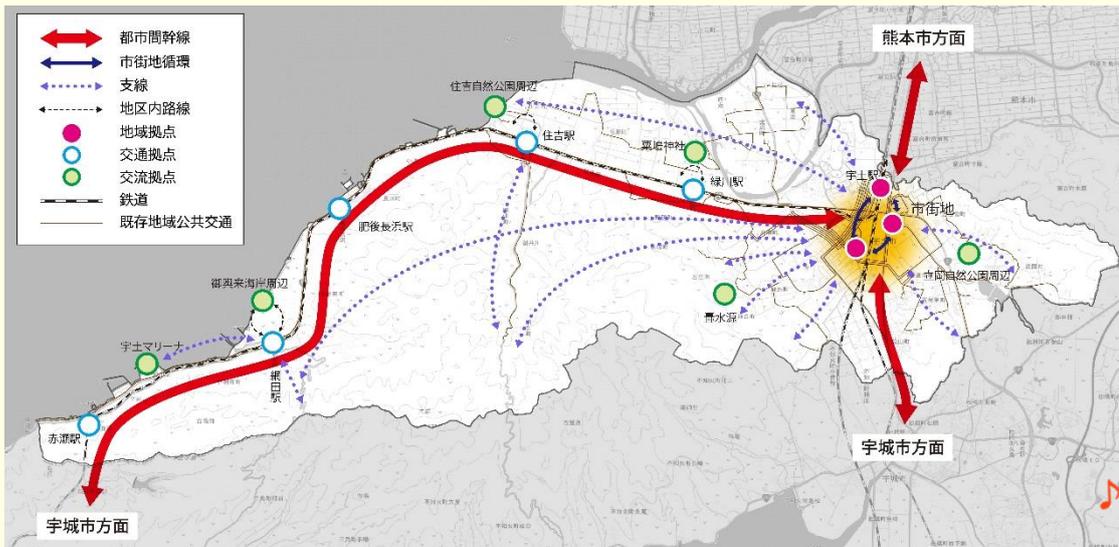
こうした状況をふまえ、生活交通手段の確保やまちの賑わいをもたらすため、令和4年度から令和8年度までの地域公共交通の将来のあり方を示した「宇土市地域公共交通計画」を策定しました。

### 〔基本的な方針〕

**地域公共交通が“輝く”まち・宇土・地域みんなで魅力的な地域公共交通を創出します-**

### 〔地域公共交通体系の将来像〕

市街地への交通ネットワークの確保に加え、各地に存在する拠点間のアクセス強化、さらには拠点を中心とした交通ネットワークの確保など、拠点の形成・機能強化、交通ネットワークの構築に向けて取り組んでいきます。



都市間幹線：熊本市や宇城市との移動  
市街地循環：市街地を循環する交通の基盤  
支線：日常生活の移動手段  
地区内路線：小規模な移動需要に対応

地域拠点：日常生活の中心となる拠点  
多様な公共交通が結節する拠点  
交通拠点：主に鉄道駅  
市民が集うコミュニティ形成の拠点  
交流拠点：市外からも人が集う交流人口  
拡大の拠点



### 〔計画の目標（今後の方向性）〕

- ① 移動ニーズを踏まえつつ、まちづくりと連携した**一体的な地域公共交通体系の構築**
- ② 地域が一丸となった**持続可能な地域公共交通サービスの提供**
- ③ 交通弱者に配慮した**きめ細かい地域公共交通サービスの提供**
- ④ 地域公共交通の**利用促進・需要創出に向けた機会づくり**
- ⑤ 地域・行政・交通事業者の**連携・協働による地域公共交通づくり**

### 〔目標達成に向けた施策・事業〕

- 事業 1) コミュニティ交通の見直し
- 事業 2) 駅や施設などを活用した交通拠点の創出
- 事業 3) 路線バスの見直し
- 事業 4) 福祉事業との連携
- 事業 5) コミュニティ交通の見直し（再掲）
- 事業 6) 交通弱者を対象とした運賃などの助成
- 事業 7) 新たな運賃制度の導入
- 事業 8) 地域公共交通に関する情報発信の強化
- 事業 9) 地域公共交通利用啓発活動の実施
- 事業 10) 企業との連携

**【問い合わせ先】**  
**宇土市地域公共交通活性化協議会**  
 事務局：宇土市企画部企画課 TEL:0964-22-1111（内線 804）FAX:0964-22-2928